

夏休みは 国際子ども クラブに 来ませんか



宿題はおまかせください。
勉強のお手伝いいたします。

「国際子どもクラブ」はお子さん応援隊。夏休みのお勉強はおまかせください。

「国際子どもクラブ」って聞いたことがありますか。外国籍の子どもたちが、国籍を超え、遊びや勉強で日本という国の中で生活をしてゆく知恵を育んでいる場所なのです。もちろん中心は学習です。

小学生や中学生が一緒になって、授業でわからなかったところの補習や宿題のお手伝いが柱になっています。

昨年は高校入試への対応で2名の受験生を抱え、合格を目指し勉強しました。その結果、見事希望の高校へ進学することができ、ボランティアの皆さんと一緒に合格お祝いの会を実施しました。(右のニュース)

そして7月、8月は夏休みのシーズンです。毎週土曜日の平常のクラブに加え、補修と夏休み中の宿題を応援します。

■夏休み中の国際子どもクラブ：

7/21～8/31、毎週水、木、土曜日

10：00～12：00

ボランティアの先生の中には、本職の小中学校の先生だった方もおられ、適切なアドバイスで、生徒の持ってくる難題を解決してくれています。初めての子どもさん大歓迎、実力アップと早めの宿題完了で楽しい夏休みを過ごさせてください。

小・中学生
の医療費は
窓口支払い
がなくなります

小中学生が富士見市、ふじみ野市、三芳町の医療機関で受診した場合、10月からは、未就学児童と同じように窓口での医療費自己負担分の支払いがなくなります。

0歳から中学3年生のおさんが対象です。新しい受給資格証は、9月下旬に郵送されます。



国際子どもクラブ進級お祝い会

4月7日土曜日、国際子どもクラブの進級・進学お祝い会をしました。次週月曜日からは新しい学校、新しい学年です。

喜びと不安の入り交ざった、子どもクラブで勉強してきた外国籍の子どもたちとボランティアが集まりました。

数年前まで子どもクラブで勉強をしていた卒業生たちも多く集まりました。

「あなたたちは、たくさんのボランティアの人に応援されています。そのことを忘れてないで、新しい学校生活を送ってください。」と戸塚先生の贈る言葉もありました。

アートバルーンの体験、グループに分かれて日本語のゲーム、神経衰弱を楽しんだ後は、ボランティアの皆さんの手作り料理をいただきました。笑い声と笑顔のあふれた会になり、巣立っていく子供たちを送り出しました。

受給資格証を持っていない人は早く登録申請をしてください。

これがないと医療機関での無料受診はできません。受給資格証を忘れた時は、窓口で現金払いをし翌月の10日までに領収書などを持って市町へ請求してください。

さいたま市で同時通訳付きの119番も誕生

ふじみの国際交流センターは、「役所の相談窓口で携帯電話を使いあなたの通訳をいたします」というシステムを進めてきました。

現在このシステムを持っている市町は東松山市、蕨市、三郷市、滑川町の4か所ですが、順次増えていくことを期待して促進活動をしています。このほど私どものシステムとは違うものですが、さいたま市消防局でも、「119番」に同時通訳ができるシステムが導入されました。

利用できる言語は英語、中国語、韓国語（朝鮮語）・スペイン語・ポルトガル語の5カ国語となっています。

このシステムは24時間対応で、政令市では初めてです。活動が期待されます。



7月のスポーツ広場は14日です

仕事で疲れた体をスポーツでほぐしましょう。ひと汗かけば気分爽快、暑さも忘れてしまいます。

場所⇒文京学院大学 体育館

時間⇒15時～17時30分

費用⇒無料 申し込み⇒自由参加

■ 実施日：7月14日（土）

●問い合わせはセンターへ
☎049-256-4290



自転車には鍵を二つ付けましょう

埼玉県下の各市町では、「あなたの自転車は大丈夫ですか」と注意をよびかけています。街中での犯罪で最も多いのが自転車泥棒です。ちょっとだけと思って気軽に止めた自転車が、用事を終えて戻ってみると無くなっていた、そんな経験はありませんか。

他人の自転車に気軽に乗っていってしまう・・・これはれっきとした犯罪です。そんな被害にあう前に対策をしましょう。自転車を駐輪する場合は、必ず二重ロック（鍵を二つ付ける）が常識と考えてください。

※8月号では、歩行者にも関心の高い「自転車の乗り方」を紹介する予定です。

「仮住民票」がもう届いていますか。確認を！

7月9日から外国籍の住民も日本住民と同じく住民基本台帳に載せられることになりました。その準備のために各市や町では5月下旬「仮住民票」をお送りしました。「仮住民票」は7月9日に正式な住民票になり世帯全員が書かれた住民票の写しの交付を受けることができます。

すでに外国人登録をしている方で、「仮住民票」発行の対象になるにもかかわらず、それが届いていないという方は、役所の市民課などに確認してください。

節電は涼しい「富士見ガーデンビーチ」からスタート

夏には欠かせない子どものプレー天国はプールです。

今年も「富士見ガーデンビーチ」が7月7日（土）にオープンいたします。利用できる期間は、9月2日（日）までの午前9時～午後5時までです。ただし7月9日から13日、17日から20日の午後1時までは、市内の保育園のみなさんが専用利用のため使えませんので注意してください。

<入場料金>

一般・・・500円 中学生・・・300円

小学生・・・100円

設備も一部リニューアルしましたので快適な1日を楽しめそうですよ。



児童手当の現況届を出しました

子ども手当が4月から児童手当と名まえと制度が変わりました。そこで「平成24年度現況届」と言うものを出す必要があります。6月中ごろまでには各家庭に、その書類が送られていますので7月20日（金）までに出しましょう。出されていないと、お子さんがいても、児童手当を受け取ることができなくなります。

www.ficcc.jp/living/

●6カ国版の生活が「ト」を掲載しています